

# 市民の声

令和6年度版  
(2024年度)

城陽市

## 1. 市民要望

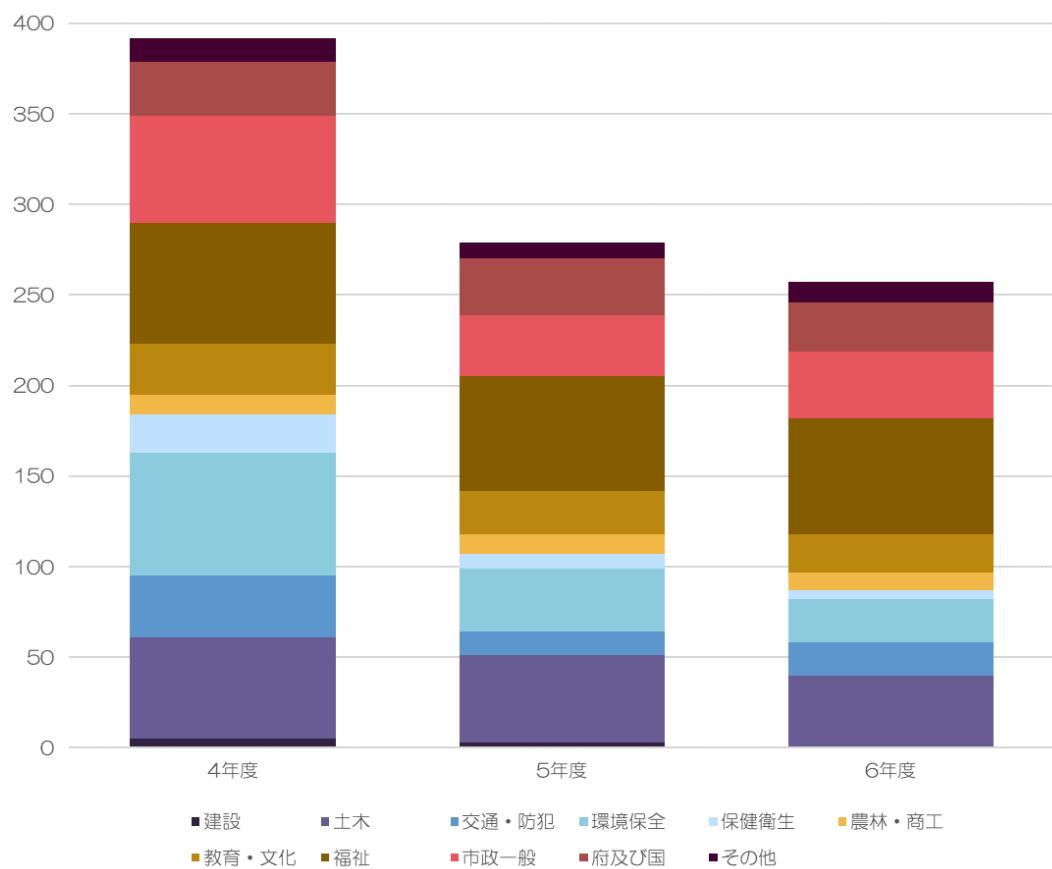
自治会や各種団体、個人等からの要望等を的確に把握するとともに、市政に反映していくことを目的とし、隨時、市に対する要望を受け付けています。

受け付けたご要望は、各担当課にて現場確認や現状把握を行い、必要に応じて関係機関とも協議・調整を行った上で、要望者に回答しています。

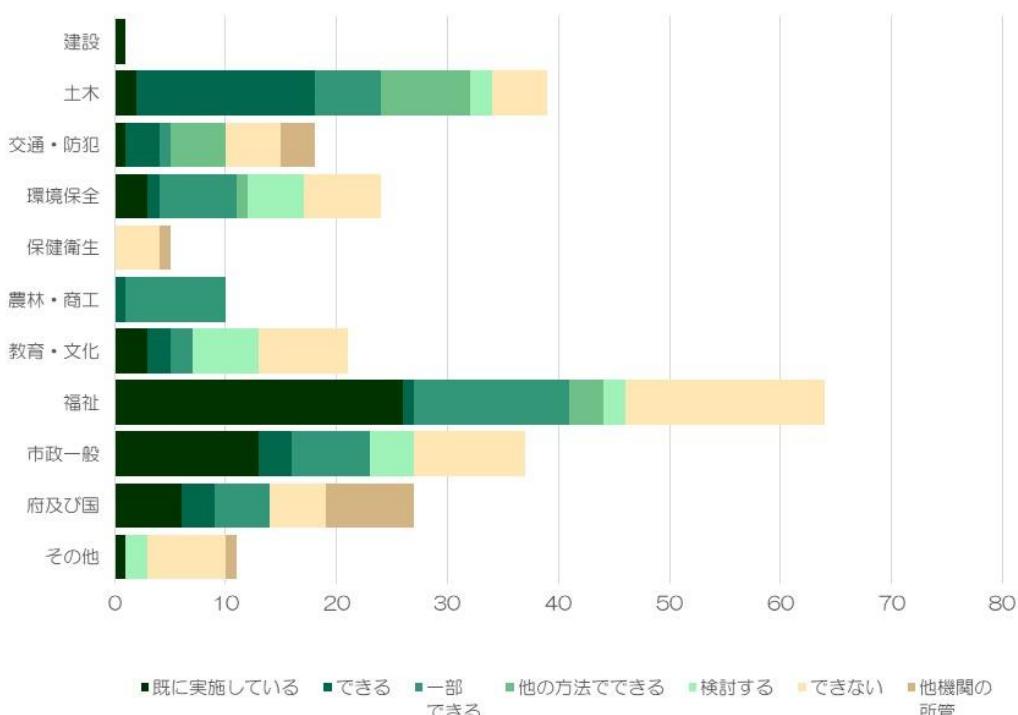
### 【要望内訳・回答内容】

	4年度	5年度	6年度	回答内容							前年度比
				既に実施している	できる	一部できる	他の方法でできる	検討する	できない	他機関の所管	
建設	5	3	1	1	0	0	0	0	0	0	-2
土木	56	48	39	2	16	6	8	2	5	0	-9
交通・防犯	34	13	18	1	3	1	5	0	5	3	5
環境保全	68	35	24	3	1	7	1	5	7	0	-11
保健衛生	21	8	5	0	0	0	0	0	4	1	-3
農林・商工	11	11	10	0	1	9	0	0	0	0	-1
教育・文化	28	24	21	3	2	2	0	6	8	0	-3
福祉	67	63	64	26	1	14	3	2	18	0	1
市政一般	59	34	37	13	3	7	0	4	10	0	3
府及び国	30	31	27	6	3	5	0	0	5	8	-4
その他	13	9	11	1	0	0	0	2	7	1	2
合計	392	279	257	56	30	51	17	21	69	13	-22

要望内訳（令和4年度～令和6年度）



回答内容（令和6年度）



## 2. 専門相談

日々の暮らしの中で起きる様々な問題について、身近で気軽に相談できる窓口として、専門の相談員がお応えしています。

この表は令和6年度(2024年度)の相談体制です。

各種相談	相談日	相談時間	相談場所 問い合わせ	相談員
法律相談	毎月 第2・3・4月曜日	13時30分～ 17時00分 (※1)	市民活動支援課相談室 0774-56-4001	弁護士
司法書士相談	毎月第1月曜日	13時30分～ 16時30分 (※1)		司法書士
行政相談	毎月 第2木曜日	14時～16時		行政相談委員
人権相談	毎月 第2・4金曜日	13時～16時 ※第4金曜日 (9時30分～12時) はれっとJOYOでも実施		人権擁護委員
教育相談	毎週月～金曜日	8時30分～20時	ふれあい教室 0774-56-5308	青少年教育指導員
障がい者相談	毎月第3金曜日	13時～15時 (※1)	福祉課相談室 0774-56-4033	身体障がい者相談員 知的障がい者相談員
消費生活相談	毎週月～金曜日	9時～16時	消費生活センター (商工観光課内) 0774-56-4052	消費生活相談員
家庭児童相談	毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	家庭児童相談室 0774-56-4026	家庭児童相談員
子育て相談	毎週火～土曜日	9時～16時	ひなたぼっこ (地域子育て支援センター) 0774-55-9260	地域子育て指導員
こころの相談	毎月第3木曜日	13時30分～16時 (※1)	福祉センター2階 第1会議室 0774-56-4033 (福祉課)	こころの専門相談員
高齢者 総合 相談 ため の の 相 談	東城陽中学校区 城陽中学校区 南城陽中学校区	毎週月～土曜日	8時30分～17時	城陽市中部地域包括支援センター (鴻の巣会館) 0774-54-7330
	西城陽中学校区	毎週月～土曜日	8時30分～17時	城陽市西部地域包括支援センター 0774-55-7222
	北城陽中学校区	毎週月～土曜日	8時30分～17時30分	城陽市北部地域包括支援センター ひだまり 0774-55-5180
緑の相談		毎週水曜日	13時～16時 (※2)	都市政策課 0774-56-4068
女性 の ため の 相 談	一般相談 (電話・面談)	毎週火曜日	13時30分～16時	ばれっとJOYO (城陽市男女共同参画支援センター) 0774-56-5076
		毎週金・土曜日	9時30分～12時	
	専門相談	毎月第2水曜日	9時30分～ 12時30分 (※3)	
		毎月 第3土曜日 第4水曜日	13時30分～ 16時30分 (※3)	
	法律相談	奇数月 第1水曜日	13時30分～ 16時30分 (※3)	女性弁護士
市民活動相談		毎週木～日曜日	9時～19時	市民活動支援センター (文化パルク城陽内) 0774-55-1030
多重債務相談		毎週月・水・金曜日	9時～16時	福祉課 0774-56-4034
くらしと仕事の 相談		毎週月～金曜日	9時～16時	福祉課 0774-56-4088
乳幼児相談		月1～2回	受付時間 9時～11時 (保健センター) 9時30分～11時 (久津川公民館、東部コミュニティセンター) (※1)	保健センター (健康推進課内) 久津川公民館 東部コミュニティセンター 0774-55-1111
健康・食生活相談		月2回	受付時間 9時～11時 (※1)	保健センター (健康推進課内) 0774-55-1111
				保健師・栄養士

※1 法律相談、司法書士相談、障がい者相談、こころの相談、乳幼児相談、健康・食生活相談は予約が必要です。

※2 電話による緑の相談は、毎週水～金、10時～16時に受け付けています。

※3 女性のための相談のうち、専門相談、法律相談は予約が必要です。

(注) 12時～13時は休憩時間となっている場合があります。

また、相談日が祝日となる場合には、振替もしくは相談を実施しないことがあります。

【相談受付状況】

各種相談	内容	4年度	5年度	6年度	前年度比
法律相談	相続・贈与	103	108	135	27
	離婚・夫婦関係	29	30	29	-1
	相隣	29	23	22	-1
	金銭	21	24	32	8
	借地・借家	10	9	17	8
	土地・家屋	8	16	17	1
	親族	20	8	18	10
	交通事故	1	4	1	-3
	契約	4	3	18	15
	賠償	9	15	9	-6
	人権	0	1	4	3
	その他	30	28	31	3
小計		264	269	333	64
司法書士相談	相続・贈与	48	56	71	15
	法人登記・会社設立	2	1	2	1
	土地・家屋	11	10	9	-1
	金銭	2	2	2	0
	借地・借家	1	1	2	1
	成年後見	3	4	1	-3
	その他	1	4	3	-1
	小計	68	78	90	12
行政相談	土地	0	0	0	0
	福祉	1	0	0	0
	府・国	0	0	1	1
	環境保全	2	0	1	1
	市政	1	0	0	0
	交通・防犯	0	0	1	1
	保健衛生	0	0	0	0
	建設	0	0	1	1
	その他	0	2	2	0
小計		4	2	6	4

各種相談	内容	4年度	5年度	6年度	前年度比
人権相談	相隣	3	6	0	-6
	親族	0	1	1	0
	離婚・夫婦関係	0	0	0	0
	人権	3	3	1	-2
	相続・贈与	0	0	0	0
	借地・借家	0	1	0	-1
	土地・家屋	0	0	0	0
	その他	0	6	5	-1
	小計	6	17	7	-10
教育相談	不登校	376	413	363	-50
	いじめ	0	1	0	-1
	進路・学習	2	0	1	1
	家庭	5	0	0	0
	学校生活・友人	4	2	19	17
	その他	0	2	5	3
	小計	387	418	388	-30
障がい者相談	税金・割引等	3	6	2	-4
	家族・結婚等	0	2	2	0
	機能訓練・社会活動等	8	6	0	-6
	補装具・日常生活用具	30	66	56	-10
	年金手当等	7	3	3	0
	人間関係	4	0	1	1
	就職・職業等	0	3	1	-2
	手帳交付	3	3	4	1
	医療	8	14	4	-10
	生計	0	0	1	1
	介護等	0	0	3	3
	施設入所等	3	0	0	0
	生活福祉資金	0	0	2	2
	住宅	0	0	0	0
	教育	1	0	0	0
	その他	43	2	1	-1
	小計	110	105	80	-25

各種相談	内容	4年度	5年度	6年度	前年度比
交通事故相談	賠償責任者	1	0	0	0
	賠償金額の算定方法	2	3	0	-3
	過失の程度・割合	1	7	0	-7
	示談の仕方・効力	14	8	0	-8
	示談解決後の取消・変更	0	0	0	0
	自賠責保険の請求方法	2	0	0	0
	物損事故の賠償問題	0	0	0	0
	労災・社会保険等の使用	0	1	0	-1
	訴訟・調停の利用	0	0	0	0
	各種機関へ斡旋紹介	0	0	0	0
	法令・罰金・免停等	1	0	0	0
	後遺障害の補償問題	0	6	0	-6
	その他	5	13	0	-13
小計		26	38	0	※ -38
消費生活相談	商品一般	41	55	92	37
	食料品	26	35	31	-4
	住居品	26	22	25	3
	光熱水品	13	13	11	-2
	被服品	22	24	24	0
	保健衛生品	56	38	47	9
	教養娯楽品	35	43	36	-7
	車両・乗り物	12	12	12	0
	土地・建物・設備	10	14	24	10
	その他の商品	0	1	0	-1
	クリーニング	0	0	0	0
	レンタル・リース・賃借	10	18	12	-6
	工事・建築・加工	12	18	19	1
	修理・補修	10	5	12	7
	管理・保管	0	0	0	0
	役務一般	1	1	12	11
	金融・保険サービス	37	40	31	-9
	運輸・通信サービス	39	31	41	10
	教育サービス	1	1	2	1
	教養・娯楽サービス	33	26	23	-3
	保健・福祉サービス	24	16	13	-3
	他の役務	21	38	33	-5
	内職・副業・ねずみ講	2	6	6	0
	他の行政サービス	1	3	2	-1
	その他	17	13	12	-1
小計		449	473	520	47

※交通事故相談は令和6年度から廃止

各種相談	内容	4年度	5年度	6年度	前年度比
家庭児童相談	養護相談（児童虐待相談を含む）	3,528	3,921	4,950	※ 1,029
	保健相談	0	0	0	0
	障がい相談	0	3	2	-1
	非行相談	0	1	0	-1
	育成相談	62	55	15	-40
	その他の相談	166	251	242	-9
	小計	3,756	4,231	5,209	978
子育て相談	基本的生活習慣	269	275	245	-30
	発達・発育	290	254	256	2
	医学的問題	77	52	28	-24
	生活環境	18	9	18	9
	育児方法	53	39	51	12
	その他	710	845	713	-132
	小計	1,417	1,474	1,311	-163
こころの相談	医療	2	2	0	-2
	家族関係	3	10	7	-3
	その他	0	0	0	0
	小計	5	12	7	-5
高齢者のための総合相談	介護保険制度	1,238	1,628	2,454	826
	福祉サービス	84	55	82	27
	権利擁護	467	409	740	331
	保健医療	420	380	756	376
	日常生活の困りごと	251	202	301	99
	ケアマネ支援	69	0	0	0
	その他	117	135	101	-34
	介護予防支援(申請代行等)	289	355	643	288
	小計	2,935	3,164	5,077	1,913
緑の相談	病害虫	13	5	3	-2
	生育方法	49	51	30	-21
	剪定	13	5	7	2
	緑の諸制度	13	6	3	-3
	その他	23	16	13	-3
	小計	111	83	56	-27
女性相談	生き方	26	39	36	-3
	こころ	7	14	19	5
	からだ	0	2	1	-1
	仕事上の問題	13	23	9	-14
	夫婦関係の悩み	83	87	57	-30
	親子・家庭の悩み	67	44	42	-2
	人間関係の悩み	4	26	15	-11
	性・性的被害	1	0	3	3
	暮らし	12	15	9	-6
	その他	0	3	0	-3
	小計	213	253	191	-62

※令和5年度までは世帯数、6年度は児童数を計上

各種相談	内容	4年度	5年度	6年度	前年度比
市民活動相談	グループマネジメント	0	8	8	0
	広報・PR	2	2	4	2
	資金調達	7	6	7	1
	団体間連携	2	9	11	2
	ボランティアマネジメント	7	7	2	-5
	団体設立	1	11	4	-7
	PC・IT情報技術	40	51	88	37
	団体照会	9	3	7	4
	法人化	1	3	0	-3
	団体検索	18	11	12	1
	助成金	9	16	14	-2
	自治会	0	0	37	37
	その他	47	43	29	-14
小計		143	170	223	53
多重債務相談		34	28	18	-10
くらしと仕事の相談		180	205	235	30
乳幼児相談	運動発達	180	173	204	31
	精神発達	81	72	46	-26
	育児	102	25	23	-2
	栄養	103	134	121	-13
	予防接種	3	4	4	0
	アレルギー・湿疹	23	21	18	-3
	健診後のフォロー	53	52	47	-5
	計測	34	16	29	13
	体格	86	60	88	28
	その他	51	29	27	-2
小計		716	586	607	21
健康・食生活相談	健康	12	7	5	-2
	食生活	12	11	11	0
	小計	24	18	16	-2
合計		10,848	11,624	14,374	2,750

### 3. まちづくり出前講座

城陽市で行っている仕事について、市職員が講師となって皆さまの地域に出向き、ご説明する講座を設けています。福祉保健、防災、教育・学習、文化・観光・スポーツ、暮らしに関する講座など、様々なメニューをご用意しています。

- 対象 5人以上で構成される団体・グループ等
- 会場 主催者にて市内公共施設等の手配をお願いしています。
- 費用 無料（会場の手配にかかる費用は主催者負担）

【実施状況】※申し込みのあったメニューのみ掲載しています。

メニュー	担当課	4年度	5年度	6年度	前年度比
地域福祉計画について	福祉課	0	1	0	-1
障がい者福祉の基礎講座	福祉課	1	1	1	0
手話体験講座	福祉課	0	0	0	0
生活保護について	福祉課	2	0	0	0
生活困窮者自立支援制度について	福祉課	1	0	0	0
高齢者の福祉施策について	高齢介護課	3	3	0	-3
介護認定について	高齢介護課	4	3	5	2
介護保険サービスを利用するとき	高齢介護課	1	5	1	-4
介護予防・日常生活支援総合事業について	高齢介護課	2	1	2	1
健康づくり計画について	健康推進課	1	0	0	0
メタボリックシンドロームについて	健康推進課	0	0	1	1
血压のお話	健康推進課	2	0	5	5
健康を支える医療制度について	国保医療課	0	0	1	1
防災対策について	危機・防災対策課	6	3	9	6
城陽市エコミュージアムについて	文化・スポーツ推進課	0	1	0	-1
城陽市の観光あらかると	商工観光課	0	0	1	1
広報紙・SNSができるまで	秘書広報課	0	1	1	0
家庭ごみの分け方・出し方	環境課	0	3	1	-2
家庭でできる省エネ取組	環境課	0	1	0	-1
悪質商法の手口とその対策について	商工観光課	2	5	3	-2
総合計画とまちづくり	政策企画課	0	1	2	1
城陽市の地方創生の取り組み	政策企画課	0	1	1	0
市の予算等について	財政課	0	1	0	-1
城陽市の商工業	商工観光課	1	0	0	0
城陽市の農業	農政課	0	0	0	0
公共交通について	都市政策課	0	1	0	-1
東部丘陵地整備計画について	東部丘陵整備課	4	0	3	3
水道について	上下水道課	3	1	2	1
応急手当	救急課	0	0	1	1
	合計	33	33	40	7

---

## 市 民 の 声

発 行 : 城陽市市民環境部 市民活動支援課

京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地  
〒610-0195 電話(0774)56-4001

---